

モンゴル国からの活動報告 6 助産師の専門研修カリキュラムの開発

池本めぐみ

国立国際医療研究センター 国際医療協力局 助産師

はじめに

私は、独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）の技術協力プロジェクト「医師及び看護師の卒後研修強化プロジェクト」の長期専門家として国立国際医療研究センターからモンゴル国に派遣されています。現在は、助産師の卒後研修の強化を担当し、モンゴル国の助産師や産科サービスの関係者と、助産師の指導者を育成する研修や専門研修の開発、助産師の卒後研修ガイドラインの作成等の活動をしています。

2021年7月、モンゴル国保健省で助産師の専門研修の5領域を開発することが決定しました。それまでは助産師の専門研修がありませんでしたので、とても大きなことです。2021年12月には、保健大臣令により助産師の専門研修カリキュラムを開発するためのワーキンググループが結成されました。今回は、このワーキンググループおよび助産師の関係者との活動等をご報告させていただきます。

1. 専門研修の位置づけ

専門研修は、2016年の保健大臣令A184「卒後職業訓練の方向性と指標の承認について」に明記されており、3～6カ月間で実施されます。看護師の専門研修は、すでに外科看護、集中ケア看護、予防接種看護などの27領域、3カ月の研修が実施されています。専門研修を修了すれば、希望の部署に配置されやすくなることや給与に手当が付加される可能性があるようです。

助産師の専門研修は、保健大臣令A445により5領域「妊娠準備のアドバイザー」「性および生殖に関する健康アドバイザー」「妊娠期及び産褥期のアドバイザー」「母乳育児のアドバイザー」「家族計画の

アドバイザー」を開発することになりました。これらの専門研修は、保健大臣が必要と判断した研修であり、予算が確保されれば国家予算で研修が実施される重要な位置づけにあります。

2. 助産師の専門研修のカリキュラム開発

2022年1月に保健省で第1回の助産師の専門研修のカリキュラム開発ワーキンググループの会議が開催されました（写真1）。保健省のErkhenbayar局長のもとで助産師の現状、専門研修カリキュラム開発の方向性や今後の計画などが話し合われ、助産師が現場で問題となっている法的枠組みについての議題もあがりました。また、Erkhenbayar局長は、産科救急、NCPR、感染管理、倫理などの研修内容をすべての専門研修の中にも含めることをご提案くださいました。ワーキンググループのメンバーの一人である国立第一母子保健センターの副看護部長・助産師のMunkuu氏は、助産師が保健省内で発言する機会がはじめてであると緊張されていましたが、現場の助産師の声を大切に発言されていました。

さて、ここから実際に専門研修のカリキュラムを開発していく段階です。まず、私たちの頭を悩ませたのが、モンゴル国の母子保健の課題に対応できる内容にすることに加えて、保健省が将来的に助産師の職務を拡大することが見込まれている中で「助産師の専門研修とは？」「専門助産師って何？」「5領域の意味するもの、その定義をどう設定するか」「どこで働くことを想定しているのか？」ということでした。私には、当然ながら「日本の専門助産師ってどんなことをしているの？」という質問が投げかけられました。私は、日本には専門助産師という国の制度がないことを説明しつつ、日本の助産師の法的根拠、役割、卒後教育のシステム、アドバンス

助産師、クリニカルラダーなどさまざまな情報を日本の助産師の先生方に敬意を払いお伝えしました。また、日本の助産師がNurse-midwifeであること（ダイレクトエントリーのmidwifeでなく、基盤に看護師免許がある）や認定看護師および専門看護師の制度を紹介しました。この時期は、ほとんど同じメンバーで助産師のコンピテンシーの改訂について活動していましたので、「これらの5領域は、そもそも助産師のコンピテンシーだよね」「どう専門研修にするといいのか」とさまざまな視点で考え、繰り返し議論を重ねていきました。ワーキンググループは、リーダーであるモンゴル医科大学のOyunbileg先生、助産師4名の合計5名ですが、徐々にモンゴル医科大学の教員や臨床の助産師など多くの人が「モンゴル国の母子保健のため」「助産師の将来のため」と時間と労力を提供してくださるようになりました（写真2）。

最終的には、専門助産師の役割と各領域の定義を明確にすること、すべての領域に共通科目を入れることで専門助産師の質を担保し現場で活用できる価値のある研修にすること、各領域の特徴を活かすカリキュラム構成にすること、いくつかの領域に共通した内容があるため講義などを共同で行うなどを盛り込みました。現在、これらを所定の様式に入れている段階で、今後、保健省における専門委員会での承認を受け、正式に保健省に提出する予定です。

3. 専門研修の開始を見越した オンラインイベントの開催

卒後研修の強化のために活動する中、多くの助産師や母子保健に関わる関係者から若年妊娠や思春期の性の問題が課題であるということを聞いていました。助産師の専門研修が開始され、「家族計画のアドバイザー」や「性および生殖に関する健康アドバイザー」が誕生すれば、若者の性の問題への貢献が期待されると考えられます。

8月上旬に日本からJICAの短期専門家として国立看護大学校の日置智華子准教授が来てくださいました。日置先生には、日本の高校生へのピア教育のご経験を共有いただき、8月10日に助産師のオンラインイベント「第2回助産師の意見交換会～思春期や学童期への性への課題と助産師による性教育実施の可能性～」を開催しました。モンゴル国からは、モ



（写真1）保健省でのワーキンググループ会議



（写真2）モンゴル医科大学の教員と助産師らとの会議

ンゴル医科大学のS. Serjnyam先生が「ピアメンター育成を行う『Owners of a Healthy Future』の活動紹介」を産婦人科医や学校の教職員の視点から発表してくださいました。また、国立第一母子保健センターのD. Nasantogtoht助産師らからは、若年妊娠の心理的サポートや産後の不安が報告されました。オンラインイベントには、モンゴル全土から196名の助産師、医師、大学教員らにご参加いただき、多くの課題とその対策について話し合うことができました。近い将来、モンゴル国の助産師が社会のさまざまな職種と連携し、学童期・思春期をも対象に命の大切さ、生きる素晴らしさを含めた教育に関わることができ、人々がより良い人生を送れるように支援できることを願っています。

おわりに

モンゴル国のすべての関係者の皆様、コロナ禍の大変な中モンゴルに来てくださった日置智華子先生、日本からご支援ご指導いただいている皆様に深く感謝申し上げます。